

相談窓口

◆ 病院の相談室

病院の中には、外来・入院患者の心配事を相談できる窓口があります。入院生活から在宅療養に移行する場合には、退院準備について調整し、必要な支援について話し合います。

◆ 在宅療養に関する相談窓口

名称	所在地	電話番号 (局番055)	担当地域
東ほうかつ	城東4-13-15	233-6421	琢美・東・富士川
南東ほうかつ	国玉町951-1	223-0103	里垣・玉諸・甲運
西ほうかつ	上石田1-8-20	220-7677	貢川・石田・池田・新田
南西ほうかつ	大里町5315	220-2315	国母・大国・大里
南ほうかつ	住吉5-24-14	242-2055	伊勢・住吉・湯田・山城
北東ほうかつ	塚原町359	252-3398	相川・北新・新紺屋
北西ほうかつ	羽黒町1657-5	252-4165	千塚・羽黒・千代田・能泉・宮本
中央ほうかつ	丸の内2-9-28勤医協駅前ビル4階	225-2345	春日・相生・穴切・朝日
笛南ほうかつ	下向山町910健康の杜センターアネシス内	266-4220	中道・上九一色

◆ 在宅医療相談室 | 甲府市医師会

安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう「在宅医療相談室」を開設しています。住診医・訪問看護師の紹介などについて、また、在宅での緩和ケアなど、在宅医療に関する相談ができます。

相談・対応時間	所在地	電話番号 (局番055)
平日 9:00~12:00 13:00~17:00	丸の内2-37-7甲府市医師会館内	220-6035

◆ 在宅歯科医療相談室 | 甲府市歯科医師会

医療・介護・福祉の様々な専門職や専門機関と連携しながら、自宅や施設で療養する方が、美味しく楽しく安全に食べられるよう支援しています。食べることや飲み込みに関すること、訪問歯科医・歯科衛生士の紹介等が相談できます。通院が困難な方と歯科診療所の橋渡しをします。

相談・対応時間	所在地	電話番号 (局番055)
平日 9:00~12:00 13:00~17:00	幸町14-6甲府市地域医療センター3F	244-8888

在宅療養について

在宅療養とは、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らすための選択肢のひとつです。

ご本人・ご家族のお話をお伺いしながら、様々な専門家たちが連携してサポートします。

在宅療養を支える医療と介護

医療

医師の指示のもと、様々な専門職が訪問して、医療的サービスを行うことができます。



通院ができなくなったら、訪問診療します。



在宅の医師・歯科医師
(診療所・歯科診療所)

在宅の薬剤師、訪問看護師、リハビリ職、栄養士、歯科衛生士等



病院

必要なとき
入院

介護

介護サービス等の連絡・調整を担当します。



ケアマネジャー
(居宅介護支援事業所)
(地域包括支援センター)

例えば・・・



入浴・リハビリ日中の預かり・外出による生活リズム

通所サービス



買い物・食事の準備・掃除等

ヘルパー



排泄・歩行補助等

福祉用具貸与・購入ヘルパー・看護師等



家族介護者の休息・外出による不在

ショートステイ(短期泊まり)



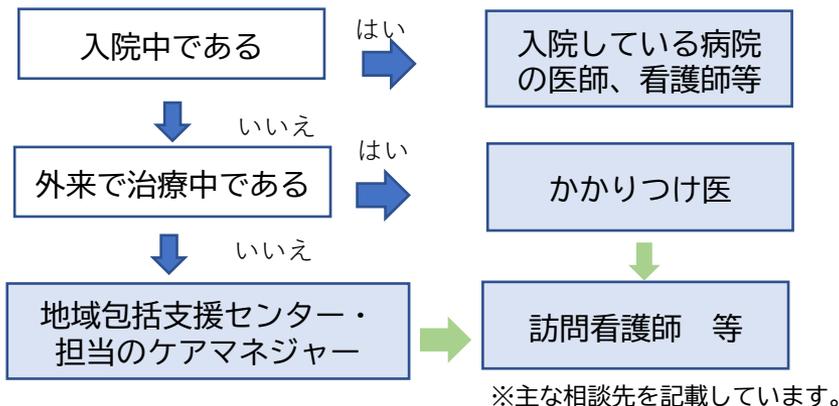
在宅療養啓発動画HP↑



医療介護情報検索システム↑

在宅療養をはじめには？

在宅療養をはじめようとする場合や、はじめようか悩んでいる場合は、専門家に相談してみましよう。担当のケアマネジャーがいる場合は、ケアマネジャーに相談してみましよう。



在宅で療養生活を送るうえでの心構え

在宅療養を行ううえで、本人や家族の生活に与える影響について医療・介護の専門職に相談しながら、確認をしましよう。

メリット

- 住み慣れた自宅で、自分のペースで過ごすことができます。
- 病院や施設と比べて、家族や友人との交流が容易にできます。
- 在宅療養を選んだら、すべて在宅で頑張るという意味ではありません。在宅を基本としながら、一時的に入院が必要なき場合は入院することもできます。

デメリット

- 専門職が近くにいないため、緊急時に医師や看護師が自宅まで駆けつける際に、時間がかかることがあります。
- 家族の負担が入院よりも大きい可能性があります。

本人の想いを道しるべに

本人が望む、自分らしい暮らし

高度な医療を望むか

仕事や社会的な役割はどうしていきたいか



ノートに関する内容はこちらから↑

↑ご本人が、気持ちを整理するための「わたしの想いノート」

希望する療養場所・知っておいてほしいこと

医療的な面を家族と話を

どのくらい費用がかかるの？

例えば・・・

腰痛があるため重いものを持って長距離を歩くことが困難であり、薬を時々飲み忘れてしまう等、もの忘れのあるひとり暮らしのAさんの場合。

●要介護1



(1週間のイメージ)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	新聞配達による見守り						
	デイサービス	Gゴルフ	ヘルパー	デイサービス	Gゴルフ	趣味活動 グランドゴルフ	
午後			薬剤師訪問				
	民間配食サービス						

●民間配食サービス・1日1食 週7回

民間配食サービス(目安)
自己負担 約15,000円(月額)

- デイサービス・週2回
- ヘルパー・週1回 (買い物支援)
- 薬剤師の訪問指導・月2回
- シルバーカー・福祉用具レンタル

介護サービス費用(目安)
自己負担(1割) 約15,000円(月額)

別居の家族の役割

通院の付き添い、休日夜間帯等に電話または訪問による交流



●通院・月1回

外来通院費用(目安)
自己負担(1割) 約1,000~1,300円(月額)

通院ができなくなったら

介護サービスに加えて、在宅医療を利用

●訪問診療・月1回

介護サービスに加えて、訪問診療費用(目安)
自己負担(1割) 約5,000円(月額)
※お薬代を除く。

